

AIビジネスにおける知財法務最前線

～契約・知財・法律面から～

2025年 10月 29日 (水)**14:00~17:00**

ChatGPTをはじめとする生成AIの登場は様々なイノベーションを巻き起こしています。中小企業においても例外ではなく、自社の事業課題のDX化などに生成AIを用いるケースが増えており、大幅な業務改善に成功し、事業に良いインパクトを与えたケースも少なくありません。

一方で、生成AIを利用するためには、法律上契約上のリスクがあります。「個人情報や秘密情報を生成AIに入力してよいか?」「自社内のルール・ガイドラインはどのような内容にすべきか?」などといった問題を、AIビジネスの法務サポートに長年携わっている弁護士が分かりやすく解説します。社内での生成AI活用の促進のために今知っておくべきリスクを押さえましょう。是非ご参加ください。

**開催形式** Webセミナー「Zoom」を使用

- ・ 受講方法等は別途お申込み者様へご案内いたします
- ・ PCやタブレットなどの端末と、インターネット環境、メールアドレスが必要です

- 内容**
- 昨今の生成AIを巡る動向
 - AI利活用に関する法律・契約上の問題
 - 生成AIガイドライン作成のポイント
 - AI開発契約のレビューポイント

対象 都内中小企業の方(注1)、都内個人事業主の方**講師** STORIA法律事務所 弁護士 山城 尚嵩 氏

(略歴)

2016年弁護士登録。大企業からスタートアップまで、幅広い顧客に対し、AI開発・データ利活用分野を中心に様々な法的助言を提供する。

STORIA法律事務所 弁護士 山口 宏和 氏

(略歴)

2018年弁護士登録。AI・データ法務を取り扱い、特に医療系スタートアップに対する支援に注力している。

定員 **150名****参加費** **無料**

(注1)大企業の方、土業及びコンサルタントの方等の申込み・受講はご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講をお断りする場合があります。

(受講をお断りする場合は、セミナー開催3営業日前までを目途にご連絡いたします)。

(注2)お申込み後に受講をキャンセルする場合は、なるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講をお断りする場合があります。

(注3)セミナーの録音・録画は禁止とさせていただきます。

※天災等のやむを得ない事情により実施が困難となった場合、セミナーを中止する場合があります。予めご了承ください。

問い合わせ先 公益財団法人東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター セミナー担当 (電話) 03-3832-3656



公益財団法人

東京都中小企業振興公社

データ・AIを自社ビジネスにどう活かすか ～契約・知財・法律面から～

2025年10月29日(水)14:00～17:00

申込期限：2025年10月28日(火) 12:00

◆ 申込方法 ◆

当センターホームページ(<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からお申込みください。

※お申し込みをいただいた方に、セミナー申込締切日の夕方頃までにメールにて当日の視聴方法のご案内と当日テキスト(配布のある場合)を送付いたします。

セミナー当日朝になっても受講案内メールが届かない場合はお問い合わせください。
お申し込みが完了すると自動返信メールが届きます。受講いただけない場合は別途ご連絡を差し上げます。

※「入力フォーム」への入力は「ネットクラブ会員サービス」へのご登録が必要です。
ご登録がお済みでない方は、ご登録をお願いいたします。

1. 会員登録ページからメールアドレスを入力
2. 受信したメールのURLから会員情報を入力
3. 会員登録をしたらこのページに戻り、「こちらからお申込みください」よりID(メールアドレス)、パスワードにより申込入力画面に遷移します。

注意: ネットクラブ会員の登録だけでは、申し込みになりませんのでご注意ください。

【WEBセミナーについて】

- ・本セミナーはインターネット回線を通じたオンライン形式(Zoomを利用)で行います。
オンライン受講が可能環境であることを確認してからお申込みください。
- ・以下のテストURLにアクセスし、Zoomのインストール、接続等をご確認ください。
 - テストURL: <https://zoom.us/test>
※テスト詳細についてはZoomのヘルプセンターをご参照ください。
 - ヘルプセンターURL: <https://support.zoom.us/hc/ja/articles/115002262083>
- ・タブレットやスマートフォンでも視聴できますがZoomアプリのインストールが必要です。
また、一部機能が限られる可能性があります。
- ・講義終了後にアンケートを配信しますので、ご協力の程お願い申し上げます。

■ 申込者情報のお取り扱いについて ■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ(<https://www.tokyo-kosha.or.jp>)より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。